

自然系資源の 観光振興の内容は 岩手山麓のビューポイント などを整備

しののめ会
黒沢 明夫議員

問 自然系資源の観光振興の内容について伺います。

答 自然系の観光資源は、岩手山、鞍掛山、春子谷地湿原などで、これまでキャンプ場の炊事場、さわやかトイレ、たぎさわ自然情報センター、情報センター裏側の遊歩道、相の沢牧野側の遊歩道整備を行いました。



人文系資源の馬活用は

23年度は、馬返しの村有地の間伐と駐車場の整備を予定しています。

問 馬を活用したまちづくり事業の内容について伺います。

また、昔ながらの農業風景を再現した「農耕」「代掻き」の実演を地域と行政が協働で取り組んでいきます。さらには、馬つこパークいわてとも連携して、チャグチャグ馬コのみならず観光や情操教育など各方面での活用に取り組み「チャグチャグ馬コ」の里滝沢村」の形成を図っていきます。

答 村有馬「校伯」を始めチャグチャグ馬コを各種イベントに派遣したり、馬に乗り相の沢の遊歩道を散策する「ホーストレッキング」を実施しました。

また、昔ながらの農業風景を再現した「農耕」「代掻き」の実演を地域と行政が協働で取り組んでいきます。

高齢者の自立支援は

問 「いきいきサロン」と「いきいきサロン」の一体化の趣旨を伺います。

答 「いきいきサロン」を「いきいきサロン」の運営の中に位置づけ、自治会の役員の方々、老人クラブや民生児童委員、保健推進委員の方々が関わり、持続可能な事業にしたいため、24年度を目処に一体化の予定です。

まずバス運行の少ない地区から開催したいと考えています。

問 移動しやすい交通システムの構築について考えを伺います。

答 本村の公共交通のあり方を協議、検討する場として、今年2月に設置した「滝沢村地域公共交通会議」を通じて、高齢化社会に対応した、交通システムの構築に向け検討していきます。

移動手段の確保は

問 地域交通懇談会開催の趣旨を伺います。

答 高齢者の方々の生活移動の現状や課題に触れながら、公共交通のあり方などについて地域の皆さんと一緒に考え、今後の交通システムへの検討に反映させる目的で開催し、グループインタビュー形式により、自治会毎に

また、地域毎の課題に対しては、地域懇談会を通じて、地域のニーズを把握し、東西を結ぶ交通路線や幹線の交通網は、滝沢交流拠点複合施設の整備に合わせ、検討してまいります。

自治組織の支援策は

問 自治会組織活性化に向けた支援並びに滝沢地域デザイン推

進事業における地域のリーダーとなる人材育成の考え方を伺います。
答 自治組織の支援については、各自治会の活動に対して、活動交付金の支援や相談支援を行っています。
自治会、まちづくり推進委員会の共通課題として、リーダーを初め、役員のなり手不足やイベント参加者の固定化が挙げられます。
村としては、リーダー育成に向けて、23年度に新規事業として活動支援養成講座を3回予定しています。
また、地域デザイン交流フォーラムでは、ワークシヨップ形式の継続開催や研究会の充実などを講じてまいります。
そのほかの支援策として、複合施設の整備に合わせ、行政と地域を結ぶ「まちづくり活動支援センター」の開設を検討します。

市制移行のメリット デメリットは 権限移譲により事務の 敏速化と利便性を図れる

桜井 博義議員

問 期日を示し、単独市制を進めています。住民の声や「研究会」の報告も示されていない状態で、市制を急ぐ理由はなにか。

答 市は福祉事務所と社会福祉主事を置くことになり、生活保護の決定と支給、母子家庭の相談、指導など、事務の敏速化や利便性の向上が図られます。

問 住民の幸福を第一に考え、未来に夢と希望が持てる将来ビジョンを示すことが重要と考え、市制移行の時期を逸することがないように取組みます。

問 村より市が多くの特権、財源で住民サービスが提供できると言われていますが、住民にどのようなメリット、デメリットがあるか。



問 市制で財政的に豊かになると言われていますが、住民の税金、使用料といった負担についてどう捉えているのか。

答 現在は標準税率が市町村の区別なく一律となっており、新たな負担はありません。財政面では、基準財政需要額等が増え、財政規模が拡大します。

国民健康保険 広域化問題を問う

問 県から示された「国民健康保険広域化支援方針」では都道府県単位にして一層の滞納処分促進を掲げているが、どう対応するのか。

答 現在の対策を継続し徹底を図り、収納マニュアルの基準備作成等の強化を図ります。

問 住民にとっては身近な窓口閉鎖など負担と犠牲を強いるものと考えますがどうか。

答 現在、さまざま議論されている段階でどう影響があるかわかりません。

「空き家の適正管理条例」 作成を 「環境保全に関する条例」 で対応

相原 孝彦議員

問 空き家は、自然災害による倒壊、害虫の発生や犯罪の温床になる等の危険性があり、所有者に適正な管理を義務付ける条例を制定すべきでは。

問 「買い物弱者」と言われる高齢者や障がい者世帯の方々に対する対策は。

答 村には、空き家や雑草、枝の伸び過ぎなど財産管理不備の改善要望が多くあります。法律は、個人の財産権が強力に保障される一方、権利と表裏一体の管理は、民法で一部の具体事例を除き、明確な規定がありません。村は「未使用地及びその周辺の環境保全に関する条例」を基に、住民の生活環境の維持に行政として可能な範囲で対応します。

答 滝沢村商工会が主体となり、インターネットで本村の限定商品を予約して購入できる、サイト「みんなのチラシ」が開設されました。村は、このサイトが有効に活用されるよう協力し、同種のサービスに対し今後の支援を検討します。

また、村内全域に敷設された光ファイバー網を活用した「一般ICTサービス」、福祉部門に着目した「高齢者・障がい者向けサービス」、

問 23年度の「子宮頸がん」「ヒブ（インフルエンザ菌b型）」「小児用肺炎球菌」「ワクチンの対象年齢と人数、また健康診断に「前立腺がん」を加える考えは。

答 対象は、子宮頸がん予防ワクチンが中学1年生から高校1年生の女子2,246人、ヒブと小児用肺炎球菌ワクチンは、生後2か月から5歳未満の2,041人です。

「前立腺がん」の健診は希望する方が受診できるように、23年度は50歳以上の方を対象に、血液検査の費用は自己負担として実施する予定です。